(証券コード　7249)
平成30年６月８日

株　主　各　位

名古屋市東区矢田三丁目16番85号
尾　張　精　機　株　式　会　社
代表取締役社長　兵　藤　光　司

第175回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第175回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに到着いたしますように、ご返送をお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　尾張旭市下井町はねうち2345番地の1
　当社　旭工場　第二会議室
　〔末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。〕
３．目的事項
報告事項　１．第175期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第175期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

１．事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.owariseiki.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
２．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
３．昨年まで株主総会にご出席された株主の皆様にお渡ししておりましたお土産は、出席できない株主の皆様との公平を期すため、廃止させて頂きます。

（添付書類）

事　業　報　告

〔平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで〕

1．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、貿易・生産の世界的拡大と底堅い内需を背景に緩やかな回復が続きました。

日本経済におきましては、雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復基盤にあるものの、不安定な国際情勢や将来への先行き不安等を背景に、消費者の生活防衛意識は高く個人消費の先行きは不透明な状況が続いています。

こうした状況のもと、当社グループは、グローバル市場でお客様のニーズに合った高品質な製品開発と販売強化を重点に取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、16,881百万円（前期比1.3%増）となりました。

製品区分別の状況につきましては、ねじ類では、主要なお客様である自動車メーカー向けの段付きボルトを新規部品受注により、売上高は、7,968百万円（前期比3.9%増）となりました。

精密鍛造品では、お客様がマニュアルトランスミッション生産の海外移管を進める中、当社グループも主力部品であるシンクロナイザーリングやシフトフォークの生産を海外に移管し、国内の売上減をカバーしたことにより売上高は、8,739百万円（前期比0.2%増）となりました。

航空機部品では、売上高は173百万円（前期比36.5%減）となりました。

利益面につきましては、全社におきまして合理化改善活動を進めてまいりましたが、国内におけるシンクロナイザーリングの売上減の影響等により営業利益は、247百万円（前期比3.1%減）、為替差損が減少したことにより経常利益は362百万円（前期比32.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、251百万円（前期比1.2%減）となりました。

【製品区分別売上高】 **(単位：千円)**

製品別	売上高				前期比	
	当連結会計年度		前連結会計年度		増減額	増減率(%)
精密鍛造品	8,739,397	51.8%	8,726,305	52.4%	13,092	0.2
ねじ類	7,968,080	47.2	7,669,368	46.0	298,712	3.9
航空機部品	173,728	1.0	273,393	1.6	△99,665	△36.5
合計	16,881,206	100.0	16,669,067	100.0	212,139	1.3

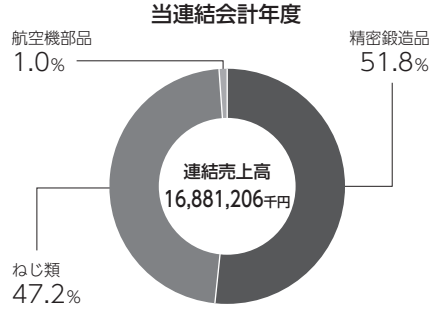

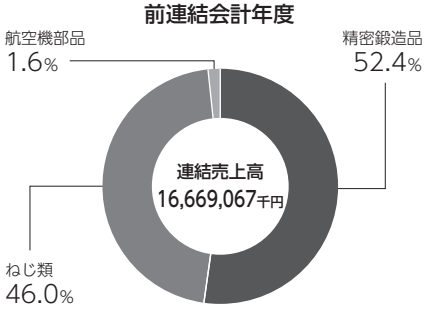

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

本社工場　画像検査設備・ボルトフォーマー機

株式会社江南螺子製作所　画像検査設備・ヘッダー機

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第172期 平成27年3月	第173期 平成28年3月	第174期 平成29年3月	第175期 平成30年3月 (当連結会計年度)
売　　上　　高	15,734百万円	16,381百万円	16,669百万円	16,881百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	629百万円	350百万円	254百万円	251百万円
1株当たり当期純利益	54円41銭	30円32銭	22円04銭	217円91銭
総　　資　　産	16,526百万円	16,037百万円	16,579百万円	17,170百万円
純　　資　　産	11,482百万円	11,267百万円	11,616百万円	11,943百万円

(注) 1．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日）等を適用し、第173期（平成28年３月期）より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2．当社は、平成29年10月１日付で、普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。１株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

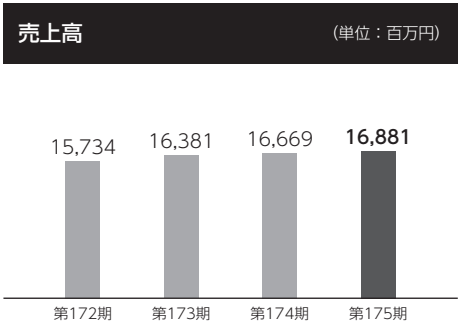

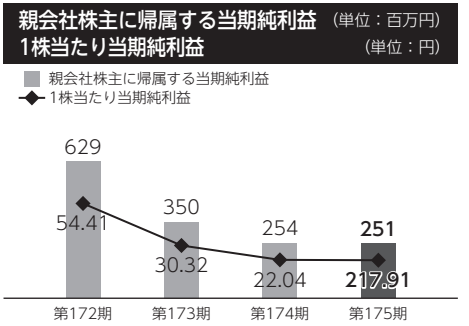

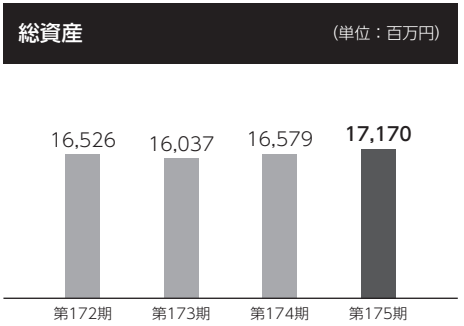

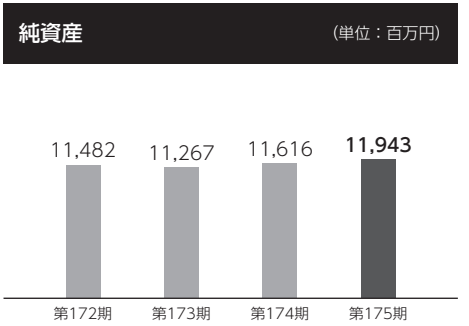

⑸ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済では生産年齢人口の減少等構造的な問題が顕在化しつつあり、企業にとっては、人員確保や効率化投資の取り組みが長期的な課題となっています。

また、自動車産業は100年に一度の大きな変革期を迎えていると言われております。ガソリン車から電気自動車へのシフト、自動運転技術、クルマと情報インフラをつなぐ技術等々これまでとは異なる自動車技術が急速に拡大しようとしております。

このような厳しい経営環境が続く中、お客様のニーズに合った製品開発、品質向上と生産の効率化を進め、健全で安定した企業体制を作ってまいります。

また、社会から信頼される企業として、コンプライアンスの徹底と環境保全活動を推進し、災害の未然防止や安全で健康な職場づくりに取組むとともに、コーポレートガバナンスの充実を図り、公平・透明な企業活動の推進に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

区　分	主　要　製　品
精密鍛造品	シンクロナイザーリング、シフトフォーク、端子金具
ねじ類	タッピンねじ、十字穴付き小ねじ、各種ナット、四点切欠けボルト、作業性向上ボルト、段付きボルト
航空機部品	セルフロッキングナット、プレートナット、特殊ナット、スクリュー、ボルト、機械加工部品

⑺ 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 主要な営業所及び工場

名　　称	所　　在　　地
本社および本社工場	愛知県名古屋市
旭工場	愛知県尾張旭市
美濃工場	岐阜県美濃市
広島営業所	広島県広島市

② 主要な子会社

会　　社　　名	本　　社　　所　　在　　地	事　業　所
株式会社守山製作所	愛知県名古屋市 愛知県尾張旭市	本社、工場 工場
株式会社江南螺子製作所	岐阜県各務原市	本社、工場
株式会社美濃コーティング	岐阜県美濃市	本社、工場
OSR,INC.	アメリカ合衆国　インディアナ州	本社、工場
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.	インド　バンガロール	本社、工場
OWARI SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国　ラヨン県	本社、工場
PT.Owari Seiki Indonesia	インドネシア　カラワン県	本社、工場

③ 企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度比増減
580名	１名増

④ 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
280名	2名減	43歳8ヶ月	17年5ヶ月

（注）上記使用人の他、臨時使用人の平均雇用人員は73人であります。（１日８時間換算）

⑻ 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社守山製作所	24百万円	100.00%	ナット類の製造販売
株式会社江南螺子製作所	10百万円	100.00	ねじの製造販売
株式会社美濃コーティング	10百万円	100.00	表面処理加工
OSR,INC.	4.5百万米ドル	93.33	ねじの製造販売
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.	140百万ルピー	100.00	シンクロナイザーリングの製造販売
OWARI SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.	103.1百万バーツ	90.00	シフトフォークおよび シンクロナイザーリングの製造販売 ねじの販売
PT. Owari Seiki Indonesia	77億ルピア	80.00	シンクロナイザーリングの製造販売

（注）　OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.およびOWARI SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.の当社の議決権比率は、子会社が保有する議決権を含んでおります。

⑼ 企業集団の主要な借入先及び借入額（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借　入　残　高
株式会社大垣共立銀行	180,000千円

なお、当社においては該当事項はありません。

⑽ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第１項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する配当額の決定を最重要政策として位置付けており、自動車業界における受注競争・技術革新に対応した設備投資を行い、新製品・新技術の開発、生産の合理化、品質の向上を図り、企業体質を一層強化して、安定的な配当の継続を基本に、業績に応じて成果の配分を行うことを方針としております。

また当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに当社は、取締役会の決議によって、毎年９月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、平成30年５月25日開催の取締役会において、上記の方針に基づき、１株につき30円として実施させていただくことを決議いたしました。なお、当社は平成29年10月１日付で、普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。これにより、１株あたりの年間配当金は、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金30円と期末配当金30円を合わせた60円に相当いたします。

２．株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 2,800,000株

⑵ **発行済株式の総数** 1,154,469株(自己株式 11,481株を除く。)

⑶ **株主数** 855名

⑷ **上位10名の株主**

株主名	持株数	持株比率
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	143千株	12.44%
トヨタ自動車株式会社	116千株	10.09%
THE BANK OF NEW YORK,NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	66千株	5.76%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	54千株	4.76%
三井住友信託銀行株式会社	52千株	4.56%
アイシン・エーアイ株式会社	49千株	4.29%
エムエスティ保険サービス株式会社	35千株	3.03%
三菱ＵＦＪリース株式会社	34千株	3.00%
近藤　千博	32千株	2.77%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	31千株	2.73%

（注）1．日立金属MMCスーパーアロイ株式会社は、平成30年４月１日に日立金属株式会社に吸収合併されております。
2．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日に株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更されております。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年6月28日開催の第174回定時株主総会において、株式の併合に関する議案（普通株式10株を１株とする株式併合し、発行可能株式総数を28,052,000株から2,800,000株に変更）が可決され、また、同定時株主総会において同年10月１日付をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株にする議案が可決されたため、単元株式数は100株となっております。

3．会社役員に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏　　名	地　位　及　び　担　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
兵 藤 光 司	代表取締役社長（経営全般）	――
児 玉 啓 二	取締役（執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長）	――
小 林 俊 彦	取締役（執行役員営業本部長兼広島営業所長）	――
佐 藤 輝 幸	取締役（執行役員技術・品証本部長兼技術２部長）	――
佐 藤 勝 治	取締役（執行役員製造本部長兼製造２部長）	――
小 林　　茂	取締役（監査等委員・常勤）	――
須 田 佳 孝	取締役（監査等委員）	日立金属ＭＭＣスーパーアロイ株式会社代表取締役社長
伊 藤 真 弘	取締役（監査等委員）	丸の内中央総合事務所グループ代表 税理士法人丸の内中央総合事務所代表 有限会社はたやコーポレーション代表取締役社長

（注）１．当社は小林茂氏、須田佳孝氏および伊藤真弘氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

２．取締役（監査等委員）須田佳孝氏および伊藤真弘氏は、社外取締役であります。

３．伊藤真弘氏は税理士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は須田佳孝氏および伊藤真弘氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部統制部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、小林茂氏を常勤監査等委員として選定しております。

⑵ **責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各取締役（監査等委員）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑶ **当事業年度に係る役員の報酬等の総額**

取締役（監査等委員を除く。）	6名	81,360千円
取締役（監査等委員）	3名	19,320千円（うち社外2名　6,070千円）

（注）１．上記金額には、役員賞与15,000千円（取締役4名（監査等委員を除く。）に対し13,800千円、監査等委員である取締役3名に対し1,200千円（うち社外2名に対し400千円））と、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額および退職慰労金として11,760千円（取締役6名（監査等委員を除く。））を含めております。

２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年６月24日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

３．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

⑷ **社外役員に関する事項**

① **取締役（監査等委員）　須田佳孝**

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

日立金属MMCスーパーアロイ株式会社の代表取締役社長であり、日立金属MMCスーパーアロイ株式会社は当社の主要株主であります。

イ．当事業年度末における主な活動状況

（ア）取締役会への出席状況

出席率は92.3％であります。

（イ）監査等委員会への出席状況

出席率は100％であります。

（ウ）主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

② **取締役（監査等委員）　伊藤真弘**

ア．他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

丸の内中央総合事務所グループ代表、税理士法人丸の内中央総合事務所代表および有限会社はたやコーポレーション代表取締役社長であり、当社と丸の内中央総合事務所グループ、税理士法人丸の内中央総合事務所および有限会社はたやコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

イ．当事業年度末における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況

出席率は100％であります。

(イ)監査等委員会への出席状況

出席率は100％であります。

(ウ)主な活動状況

主に法令や定款順守の見地から、経営に係わる議案の審議や取締役の職務執行等について必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

監査法人コスモス

⑵ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　17,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　17,000千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

⑷ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料を入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項および第3項の同意を行っております。

⑸ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑹ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び方針

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　取締役は法令順守および社会倫理の順守を企業活動の基本とする。

②　取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、取締役の相互の意思疎通を図り経営に関する重要事項を決定する。

③　取締役は部課長報告会および各種委員会に出席し使用人の職務遂行状況の確認と監視を行う。

④　社長直轄の組織として内部統制室を設置し、内部統制室は業務執行状況の内部監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

⑤　反社会勢力による経営活動への関与については毅然とした態度で臨み、総務部を窓口として警察等外部機関や関連団体との信頼関係の構築および情報交換との連携を取り、反社会勢力の排除を行う。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役は、経営に関する情報の社外への流出防止ならびに経営に関する情報の保存および管理を徹底する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会で当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努め、取締役は「生産活動に直結する危機管理要領」に基づき子会社を含め管轄する部門のリスクコントロールを行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　全取締役が出席する取締役会を毎月1回開催し、法令および定款で定められた事項のほか、重要事項はすべて付議し、業績の進捗についても論議して対策等を検討する。

②　経営上重要な事項については週1回取締役等による情報交換会を開催し審議する。

⑸　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の非常勤取締役または非常勤監査役は、当社取締役および従業員から選任し、子会社の業務執行の効率性、内部統制の妥当性を監査、監視する。

②　取締役は海外子会社について月報、月次決算書類、監査報告書の内容確認を行い、また適宜現地にて業務執行状況の確認・監視を行うとともに、現地の法律、会計、税務について随時相談、アドバイスが可能な提携先を確保し、コンプライアンス体制を整備する。

③　取締役は国内子会社からは毎月の月次決算について詳細な報告を受け、内容確認を行い、また適宜子会社の視察を行い業務執行状況の確認・監視を行う。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、必要に応じて適宜総務部および関係部署で対応する。

⑺　前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人はその業務に関し取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの干渉を排除するとともに、人事異動、評価等人事権に係る事項について、事前に監査等委員会に報告し、監査等委員会の承認を得る。

⑻　当社及び子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が、当社の監査等委員会に報告するための体制

①　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は当社の監査等委員会からの照会事項を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

②　当社および子会社の取締役（当社においては監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

⑼　監査等委員会に前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に前項の通報・報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑽　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに関する事項

監査等委員が職務執行について生ずる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払いまたは債務の償還を請求したときは、明らかに必要がないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

⑾　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査等委員会の監査は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの干渉を排除する。

②　監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を実施する。

③　内部統制室と密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高める。

6．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行いました。

⑴　取締役の職務執行に関する取組み

当事業年度は取締役会を年13回開催し、経営に関する重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行いました。

⑵　損失の危険に対する取組み

当社グループの重要事項については、拠点ごとでの審議に加え、海外の拠点長を招集した会議を当社で行い審議の場を設け、当社グループ全体で問題点の把握と改善を行い、リスクまたはリスクによる損失の未然防止をはかっております。

⑶　業務執行の効率性向上に関する取組み

経営に関する重要事項について、適切かつ迅速な意思決定を行うため、週１回取締役等による情報交換会を行い、最終決定に至る前の検討と協議を行っております。

(4)　子会社管理に関する取組み

当社取締役、使用人が子会社の事業内容に応じて取締役を兼務し、適切な助言のもと事業を行っております。また、当社取締役による業務執行状況の確認・監視および会計監査人による監査を現地にて実施いたしております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**9,696,981**	**流動負債**	**4,329,332**
現金及び預金	3,358,278	支払手形及び買掛金	2,549,786
受取手形及び売掛金	2,949,428	1年内返済予定の長期借入金	60,000
商品及び製品	927,365	リース債務	77,406
仕掛品	833,598	未払金	50,142
原材料及び貯蔵品	1,226,393	未払費用	562,571
繰延税金資産	137,411	未払法人税等	270,666
未収入金	111,604	賞与引当金	199,374
その他	152,901	役員賞与引当金	15,000
固定資産	**7,473,514**	製品保証引当金	7,600
有形固定資産	**5,341,941**	設備購入支払手形	126,476
建物及び構築物	1,713,395	その他	410,308
機械装置及び運搬具	2,215,576	**固定負債**	**897,413**
土地	891,880	長期借入金	120,000
リース資産	325,767	リース債務	236,347
建設仮勘定	105,178	繰延税金負債	358,337
その他	90,143	役員退職慰労引当金	33,176
無形固定資産	**25,279**	退職給付に係る負債	27,542
投資その他の資産	**2,106,293**	資産除去債務	114,640
投資有価証券	1,289,841	その他	7,370
長期貸付金	680	**負債合計**	**5,226,746**
繰延税金資産	16,496	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	423,979	**株主資本**	**11,428,039**
その他	381,045	**資本金**	**1,093,978**
貸倒引当金	△5,750	**資本剰余金**	**757,373**
		利益剰余金	**9,612,444**
		自己株式	**△35,756**
		その他の包括利益累計額	**368,812**
		その他有価証券評価差額金	468,570
		為替換算調整勘定	△244,308
		退職給付に係る調整累計額	144,550
		非支配株主持分	**146,896**
		純資産合計	**11,943,749**
資産合計	**17,170,496**	**負債・純資産合計**	**17,170,496**

連結損益計算書

(自平成29年４月１日　至平成30年３月31日)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		**16,881,206**
売上原価		**15,138,702**
売上総利益		**1,742,503**
販売費及び一般管理費		**1,495,414**
営業利益		**247,088**
営業外収益		
受取利息及び配当金	82,077	
保険解約返戻金	21,059	
その他	38,078	**141,215**
営業外費用		
支払利息	3,738	
為替差損	20,673	
その他	1,100	**25,512**
経常利益		**362,791**
特別利益		
固定資産売却益	3,408	
投資有価証券売却益	10,748	**14,157**
特別損失		
固定資産売却損	1,601	
固定資産除却損	3,268	
その他	200	**5,069**
税金等調整前当期純利益		**371,879**
法人税、住民税及び事業税	144,029	
法人税等調整額	△34,128	**109,901**
当期純利益		**261,977**
非支配株主に帰属する当期純利益		**10,313**
親会社株主に帰属する当期純利益		**251,664**

連結株主資本等変動計算書

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**1,093,978**	**757,373**	**9,430,087**	**△32,902**	**11,248,537**
連結会計年度中の変動額					
剰余金による配当			△69,308		△69,308
親会社株主に帰属する当期純利益			251,664		251,664
自己株式の取得				△2,853	△2,853
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**－**	**182,356**	**△2,853**	**179,502**
当期末残高	**1,093,978**	**757,373**	**9,612,444**	**△35,756**	**11,428,039**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**410,960**	**△260,490**	**81,799**	**232,269**	**135,867**	**11,616,674**
連結会計年度中の変動額						
剰余金による配当						△69,308
親会社株主に帰属する当期純利益						251,664
自己株式の取得						△2,853
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	57,610	16,182	62,750	136,542	11,029	147,572
連結会計年度中の変動額合計	**57,610**	**16,182**	**62,750**	**136,542**	**11,029**	**327,075**
当期末残高	**468,570**	**△244,308**	**144,550**	**368,812**	**146,896**	**11,943,749**

注記事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数　　7社

連結子会社の名称

株式会社守山製作所、株式会社江南螺子製作所、株式会社美濃コーティング、OSR,INC.、OWARI PRECISION PRODUCTS(INDIA)PVT.LTD.、OWARI SEIKI（THAILAND）CO.,LTD.、PT.Owari Seiki Indonesiaであります。

2．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、OSR,INC.、OWARI SEIKI（THAILAND）CO.,LTD.、PT.Owari Seiki Indonesiaの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）によっております。
製品及び仕掛品	売価還元法による原価法
商品	最終仕入原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産	連結計算書類作成会社および国内連結子会社については定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法 また、在外連結子会社については定額法によっております。
②　無形固定資産	定額法
③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③　役員賞与引当金	役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
④　役員退職慰労引当金	役員および執行役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100％相当額を計上しております。
⑤　製品保証引当金	今後必要と見込まれる保証費用の支払に備えるため、売上高に対する保証費用の発生率に基づいて算定した金額を繰り入れております。

⑷　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②　消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

③　外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

工場財団（土地・建物・機械装置）　1,766,045千円

⑵　担保に係る債務

上記⑴の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　19,268,490千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	11,659,500	-	10,493,550	1,165,950

⑴ 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

⑵ 普通株式の発行済株式総数の減少10,493,550株は、株式併合による減少であります。

2．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	105,754	5,231	99,504	11,481

⑴ 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

⑵ 自己株式の数の増加5,231株は、単元未満株式の買取による増加であります。

⑶ 自己株式の数の減少99,504株は、株式併合による減少であります。

3．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日取締役会	普通株式	34,661	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月27日取締役会	普通株式	34,646	3.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日
計		69,308			

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行いました。
上記配当金については、当該株式併合前の株式数を基準に配当を実施しております。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月25日取締役会	普通株式	34,634	30.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客のリスクは、契約事項管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
⑴ 現金及び預金	3,358,278	3,358,278	－
⑵ 受取手形及び売掛金	2,949,428	2,949,428	－
⑶ 投資有価証券			
その他有価証券	1,124,390	1,124,390	－
⑷ 支払手形及び買掛金	(2,549,786)	(2,549,786)	－
⑸ １年内返済予定の長期借入金	(60,000)		
⑹ 長期借入金	(120,000)		
長期借入金合計	(180,000)	(180,138)	(138)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　１年内返済予定の長期借入金並びに⑹　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額165,450千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	10,218円42銭
１株当たり当期純利益	217円91銭

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行いました。
1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,439,349**	**流動負債**	**3,599,333**
現金及び預金	1,782,257	支払手形	55,095
受取手形	87,620	買掛金	2,594,573
売掛金	2,328,013	リース債務	52,302
商品及び製品	560,261	未払金	44,904
仕掛品	581,447	未払費用	455,768
原材料及び貯蔵品	543,238	未払法人税等	27,771
前払費用	18,586	未払消費税等	38,367
繰延税金資産	127,007	預り金	44,206
短期貸付金	94,380	賞与引当金	178,000
未収入金	290,917	役員賞与引当金	15,000
その他	25,619	製品保証引当金	7,600
固定資産	**6,531,753**	設備購入支払手形	85,742
有形固定資産	**3,576,287**	**固定負債**	**523,615**
建物	1,229,585	リース債務	202,987
構築物	16,425	繰延税金負債	180,685
機械及び装置	1,218,225	役員退職慰労引当金	32,400
車両運搬具	273	資産除去債務	100,172
工具、器具及び備品	55,513	その他	7,370
土地	777,687	**負債合計**	**4,122,948**
リース資産	275,590	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	2,985	**株主資本**	**8,379,583**
無形固定資産	**19,802**	**資本金**	**1,093,978**
ソフトウエア	13,907	**資本剰余金**	**757,373**
特許実施権	3,750	資本準備金	757,360
その他	2,144	その他資本剰余金	12
投資その他の資産	**2,935,662**	**利益剰余金**	**6,563,988**
投資有価証券	1,289,479	利益準備金	209,279
関係会社株式	849,097	その他利益剰余金	6,354,708
出資金	725	固定資産圧縮積立金	14,136
長期貸付金	454,270	別途積立金	3,828,000
前払年金費用	216,083	繰越利益剰余金	2,512,571
その他	131,757	**自己株式**	**△35,756**
貸倒引当金	△5,750	**評価・換算差額等**	**468,570**
		その他有価証券評価差額金	468,570
		純資産合計	**8,848,154**
資産合計	**12,971,102**	**負債・純資産合計**	**12,971,102**

損 益 計 算 書

(平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		**12,001,248**
売上原価		**10,989,907**
売上総利益		**1,011,341**
販売費及び一般管理費		**1,128,597**
営業損失		**117,256**
営業外収益		
受取利息及び配当金	161,962	
受取地代家賃	93,685	
その他	38,873	**294,521**
営業外費用		
為替差損	9,399	
減価償却費	44,644	
その他	1,100	**55,143**
経常利益		**122,121**
特別利益		
固定資産売却益	1,679	
投資有価証券売却益	10,748	
その他	20	**12,448**
特別損失		
固定資産売却損	1,601	
固定資産除却損	3,264	
その他	200	**5,065**
税引前当期純利益		**129,504**
法人税、住民税及び事業税	27,519	
法人税等調整額	△122,384	**△94,865**
当期純利益		**224,370**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	**1,093,978**	**757,360**	**12**	**757,373**	**209,279**	**15,229**	**3,828,000**	**2,356,416**
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								△69,308
当期純利益								224,370
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,093		1,093
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**△1,093**	**－**	**156,155**
当期末残高	**1,093,978**	**757,360**	**12**	**757,373**	**209,279**	**14,136**	**3,828,000**	**2,512,571**

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	**6,408,926**	**△32,902**	**8,227,375**	**410,960**	**410,960**	**8,638,336**
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△69,308		△69,308			△69,308
当期純利益	224,370		224,370			224,370
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
自己株式の取得		△2,853	△2,853			△2,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				57,610	57,610	57,610
事業年度中の変動額合計	**155,061**	**△2,853**	**152,208**	**57,610**	**57,610**	**209,818**
当期末残高	**6,563,988**	**△35,756**	**8,379,583**	**468,570**	**468,570**	**8,848,154**

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産　評価基準は原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）によっております。

製品及び仕掛品	売価還元法による原価法
商品	最終仕入原価法
原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

⑵ 無形固定資産　定額法

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金　従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員賞与引当金	役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
⑷ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。
⑸ 役員退職慰労引当金	役員および執行役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％相当額を計上しております。
⑹ 製品保証引当金	今後必要と見込まれる保証費用の支払に備えるため、売上高に対する保証費用の発生率に基づいて算定した金額を繰り入れております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

⑵ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

工場財団（土地・建物・機械装置） 1,766,045千円

⑵ 担保に係る債務

上記(1)の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額 15,613,471千円

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	504,975千円
長期金銭債権	453,590千円
短期金銭債務	592,185千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 営業取引による取引高	
売上高	474,488千円
仕入高	1,606,578千円
⑵ 営業取引以外の取引高	236,696千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	105,754	5,231	99,504	11,481

⑴ 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

⑵ 自己株式の数の増加5,231株は、単元未満株式の買取による増加であります。

⑶ 自己株式の数の減少99,504株は、株式併合による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	38,827千円
固定資産除却損	375千円
少額固定資産	22,824千円
関係会社株式評価損	257,406千円
未払事業税	5,471千円
賞与引当金	63,080千円
役員退職慰労引当金	9,872千円
減損損失	7,260千円
製品保証引当金	2,333千円
貸倒引当金	1,752千円
資産除去債務	30,523千円
その他	86,835千円
繰延税金資産小計	526,558千円
評価性引当額	△303,080千円
繰延税金資産合計	223,478千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△204,339千円
前払年金費用	△65,841千円
固定資産圧縮積立金	△6,198千円
資産除去債務に係る建物	△778千円
繰延税金負債合計	△277,156千円
繰延税金負債の純額	△53,677千円

関連当事者との取引に関する注記

主要株主

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
トヨタ自動車㈱	被所有 直接 10.2%	当社製品の販売	当社製品の販売（注1）	1,797,626	売掛金	228,152

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
㈱守山製作所	所有 直接 100.00%	役員の兼任 商品の仕入 土地・建物の賃貸	ナット類の仕入（注1） 土地・建物の賃貸（注2）	801,211 36,360	買掛金	335,124
㈱江南螺子製作所	所有 直接 100.00%	役員の兼任 部品の仕入	ねじ製品の仕入（注1）	700,965	買掛金	233,593
㈱美濃コーティング	所有 直接 100.00%	役員の兼任 部品の加工 建物・機械の賃貸	ねじの表面処理（注1） 建物・機械の賃貸（注2） 資金貸付の回収（注3）	68,108 51,036 8,750	買掛金 長期貸付金	21,756 191,250
OWARI PRECISION PRODUCTS (INDIA) PVT.LTD.	所有 直接 100.00%	役員の兼任 精密鍛造品の販売 資金の援助	精密鍛造品の販売（注4） 資金貸付の回収（注3）	51,633 51,666	売掛金（注6） 長期貸付金 短期貸付金	8,824 155,000 51,666

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格については、提示された見積書に対して市場実勢を勘案し、金額の妥当性を判断したうえで決定しております。

（注２）価格については、市場実勢を勘案し、金額の妥当性を判断したうえで決定しております。

（注３）資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間５年～８年としております。なお、担保は受け入れておりません。

（注４）価格については、再販売価格基準法により決定しております。

（注５）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高（貸付金を除く）には消費税等を含めております。

（注６）回収条件については、請求後６ヶ月後現金支払いとしております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	7,664円26銭
１株当たり当期純利益	194円28銭

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行いました。
1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付に関する注記

⑴ 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金：退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金　　：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

⑵ 退職給付債務に関する事項

①	退職給付債務	△1,601,470千円
②	年金資産	609,332
③	退職給付信託資産	1,416,117
④	未積立退職給付債務（①＋②＋③）	423,979
⑤	未認識数理計算上の差異	△207,896
⑥	貸借対照表計上額純額（④＋⑤）	216,083
⑦	前払年金費用	216,083
⑧	退職給付引当金（⑥－⑦）	—

⑶ 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	94,824千円
① 勤務費用	111,272
② 利息費用	0
③ 期待運用収益	△11,582
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△4,865

⑷ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.06%
③ 期待運用収益率	2.00%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年 各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新　開　智　之　㊞

業務執行社員　公認会計士　小　室　豊　和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、尾張精機株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾張精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

尾張精機株式会社
　取締役会　御中

監査法人　コスモス

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新　開　智　之　㊞

業務執行社員　公認会計士　小　室　豊　和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、尾張精機株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第175期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

尾張精機株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　小林 茂　㊞

監査等委員　須田 佳孝　㊞

監査等委員　伊藤 真弘　㊞

（注）監査等委員須田佳孝及び伊藤真弘は、会社法第2条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任を提案すること、ならびに候補者に兵藤光司氏、児玉啓二氏、小林俊彦氏、佐藤輝幸氏および佐藤勝治氏の5名を推薦いたしたいと存じます。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	兵藤光司 （昭和32年６月６日） 再任	昭和55年４月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 平成18年１月　同社豪亜中近東事業部プロジェクト室長 平成20年７月　パキスタン INDUS MOTOR COMPANY LIMITED 赴任 平成21年１月　同社副会長 平成25年１月　当社顧問 平成25年６月　当社常務取締役 営業本部長 平成26年６月　当社代表取締役副社長 平成27年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	1,400株
	〔取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において海外での経験も豊富で会社経営に詳しく、当社においては、平成27年より社長を務めております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　13回/13回（100%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	児玉 啓二 (昭和31年９月10日) 再任	平成４年３月　当社入社 平成22年４月　当社総務部長 平成23年６月　当社取締役 平成28年６月　当社取締役 執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長 現在に至る	2,400株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において経営管理部門で経験が豊富で、平成23年より取締役を務め、当社経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　13回/13回（100%）		
3	小林 俊彦 (昭和27年９月１日) 再任	昭和50年４月　旭硝子㈱入社 平成11年２月　同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー（参事） 平成17年３月　同社日本・アジア事業本部長（上席参事） 平成19年１月　同社中国自動車ガラス新会社董事長および総経理 平成21年２月　同社豊田営業センター トヨタグローバルアカウントマネージャー（上席参事） 平成26年10月　当社営業部理事 平成27年４月　当社営業１部理事 平成27年６月　当社取締役 平成28年６月　当社取締役 執行役員営業本部長兼広島営業所長 現在に至る	600株
	〔取締役候補者とした理由〕 旭硝子株式会社において海外経験も豊富で、自動車業界全般に詳しく、当社においては、平成27年より取締役を務め、当社経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　9回/13回（69.2%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	佐藤輝幸 (昭和33年11月８日) 再任	昭和56年３月　当社入社 平成19年10月　当社旭工場部長 平成20年８月　当社旭副工場長 平成22年４月　当社品質管理部長 平成25年５月　インド子会社O.P.P.I.社長 平成28年４月　当社技術部長（技術２課・開発室担当） 平成28年６月　当社執行役員技術２部長 平成29年６月　当社取締役 執行役員技術・品証本部長兼技術２部長 現在に至る	200株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社において生産技術に関する業務に従事し、旭副工場長、品質管理部長、インド子会社社長等を経た後、当社執行役員技術２部長として技術開発等に携わった後、平成29年より取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　10回/10回（100%）		
5	佐藤勝治 (昭和31年11月23日) 再任	昭和50年３月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 平成19年１月　同社本社工場鍛造部設備課課長 平成24年２月　同社本社工場鍛造部部付主幹 平成28年５月　当社本社改善推進室長 平成28年10月　当社執行役員製造副本部長兼改善推進室長 平成29年６月　当社取締役 執行役員製造本部長兼製造２部長 現在に至る	100株
	〔取締役候補者とした理由〕 トヨタ自動車株式会社において、長く自動車製造に関わる業務に携わり、当社においては、執行役員製造副本部長兼改善推進室長として生産の合理化推進等を行い、平成29年より取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営を行う取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　10回/10回（100%）		

（注）　各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役３名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任を提案すること、ならびに候補者に、小林茂氏、伊藤真弘氏および髙津民生氏の3名を推薦いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小林（こばやし）　茂（しげる） （昭和34年３月11日） 再　任	昭和57年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 平成16年６月　同行高畑支店長兼高畑法人営業部長 平成18年４月　同行春日井支社長 平成20年６月　同行半田支社長 平成23年３月　当社顧問 平成23年６月　当社監査役 平成24年６月　当社取締役 平成28年６月　当社監査等委員である取締役（常勤）現在に至る	1,700株
	〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において支社長等を経験し、経営に詳しく、当社においては、平成23年より監査役、平成24年より取締役、平成28年より監査等委員である取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の監査等委員である取締役として適任と判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　13回/13回（100%）　監査等委員会への出席状況　8回/8回（100%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	伊藤 眞弘 （昭和36年11月11日） 再任 社外取締役	昭和59年４月　㈱セントラルファイナンス入社 平成６年８月　伊藤真弘税理士事務所所長 平成９年９月　㈲はたやコーポレーション代表取締役社長 現在に至る 平成20年６月　当社補欠監査役 平成23年６月　当社監査役 平成26年10月　丸の内中央総合事務所グループ代表 現在に至る 税理士法人丸の内中央総合事務所代表 現在に至る 平成28年６月　当社監査等委員である社外取締役 現在に至る	―
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 税理士として高度な専門知識や豊富な経験を有し、公正かつ客観的立場からの経営監督と助言が期待でき、当社においては、平成23年より監査役、平成28年より監査等委員である社外取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。 取締役会への出席状況　13回/13回（100%）　監査等委員会への出席状況　8回/8回（100%）		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	髙津民生（たかつたみお） （昭和39年２月７日） 新任 社外取締役	昭和62年４月　三菱金属㈱（現三菱マテリアル㈱）入社 平成26年９月　日立金属MMCスーパーアロイ㈱（現日立金属㈱桶川工場）品質保証本部試験センターセンター長 平成28年１月　日立金属MMCスーパーアロイ㈱桶川事業所（現日立金属㈱桶川工場）ロートアロイ工場副工場長 平成29年３月　同社生産技術本部本部長 平成30年４月　日立金属㈱桶川工場生産技術部部長 現在に至る	―
	〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 髙津氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、三菱マテリアル株式会社、日立金属株式会社等において長く技術部門を経験し、金属材料に詳しく、高度な技術的観点からの監督と助言を期待できることから、新たに当社の監査等委員である社外取締役候補者としました。		

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

２．伊藤真弘氏と髙津民生氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員となります。

３．小林茂氏、伊藤真弘氏および髙津民生氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

４．伊藤真弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役は任期満了となりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任を提案すること、ならびに候補者に林伸文氏を推薦いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
林（はやし）　伸文（のぶふみ） （昭和30年４月12日） 再　任 社外取締役	昭和53年３月　昭和監査法人（現新日本監査法人）大阪事務所入所 昭和56年９月　監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成26年10月　公認会計士林伸文事務所所長 現在に至る 平成26年10月　有限会社林製陶所代表取締役 現在に至る 平成26年11月　林伸文税理士事務所所長 現在に至る 平成27年６月　㈱フジミインコーポレーテッド補欠監査役 現在に至る 平成28年６月　当社補欠の監査等委員である社外取締役 現在に至る	―
〔補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 公認会計士として財務会計に関する高度な知見を有し、豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の社外取締役として適任と判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。		

（注）１．補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

２．林伸文氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

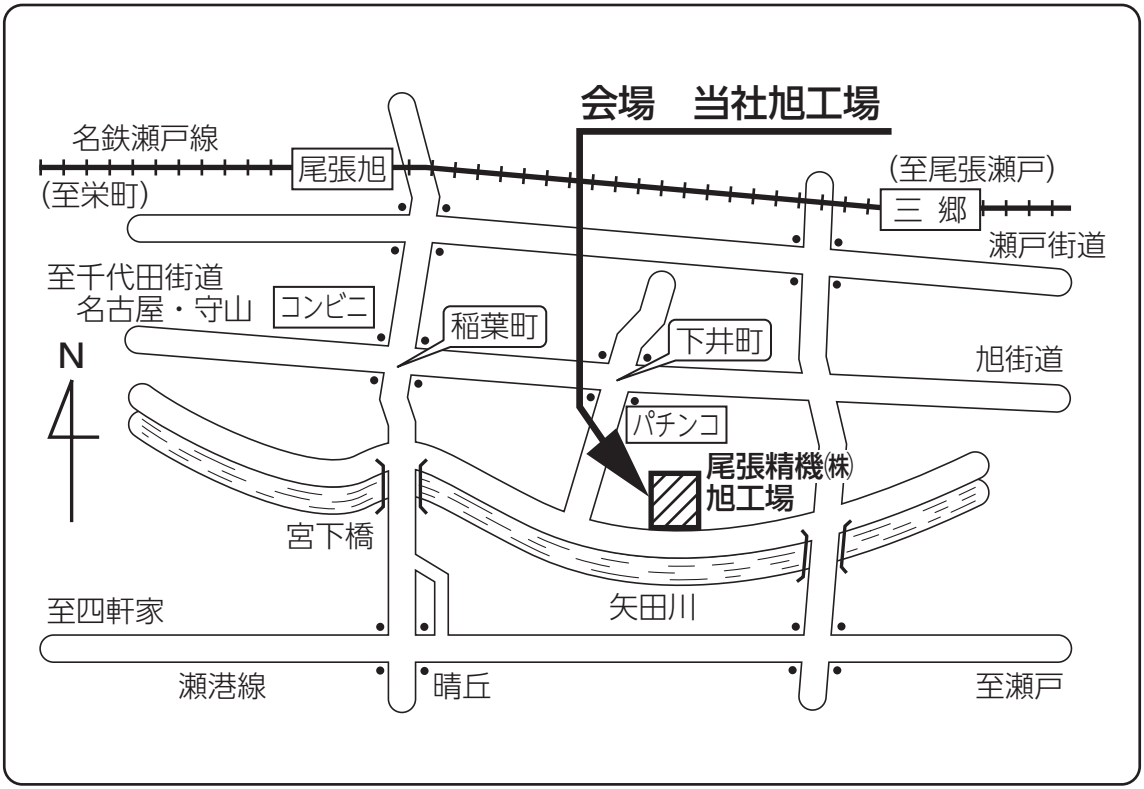

◎ 会　　場……愛知県尾張旭市下井町はねうち2345-1
◎ 名鉄瀬戸線……尾張旭駅より車で約8分
◎ 市営地下鉄……藤が丘駅より車で約15分

（当日、名鉄尾張旭駅北側ロータリーより会場行送迎車両（午前9時35分出発）を、また総会終了後、玄関前より名鉄尾張旭駅前行送迎車両をご用意いたしますのでご利用ください。）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。